

医用画像保管装置保守点検業務仕様書

1 概要

本仕様書は、宮城県立循環器・呼吸器病センター（以下「病院」という。）で調達する医用画像保管装置（以下「装置」という。）の保守点検業務について定めたものである。

2 履行場所

宮城県立循環器・呼吸器病センター

3 履行期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
（無償保証期間終了後5年間）

4 物品の規格・数量

医用画像保管装置（静止画） 一式

医用画像保管装置（動画） 一式

カテレポートシステム 一式

5 保守

装置の性能・機能を保持するよう必要な都度点検を実施し、その機能の保全を図ること。

（1）装置の保守については、別紙「保守点検業務の仕様」に示すとおりとし、これに係る一切の費用は委託金額に含むものとする。

（2）除外事項

イ 保守対象機器の改造

ロ 発注者の責めに帰すべき理由による故障の修理

ハ メディア、バッテリー等消耗品

ニ 天災、事変、その他不可抗力、両者いずれの責めにしがたい事由による故障の修理

（3）受注者は（1）に関して講じた対策、修理所見等をその都度速やかに報告書として発注者に提出し、確認を得ること。

（4）保守業務の一部再委託の特例

受注者が保守を実施できないため、機器のメーカー等に保守業務を一部再委託することを認めるが、その場合、次の書面を契約書と合わせて提出すること。

イ 受注者と受注者が保守業務の一部再委託を依頼する業者の間の再委託契約書又は再委託関係を証明する書面の写し

ロ 受注者が保守業務の一部再委託を依頼する業者の法人名、住所、電話番号及び担当部門等の連絡先を記載した書面

6 保守の検収

毎月の業務完了後に業務完了報告書を提出し、病院職員により検収を受けること。

7 機密保持

（1）受託者は、いかなる場合においても、本契約の履行中に知り得た情報（業務に関わる事項及び付随する事項）に関して、第三者に開示又は漏洩しないこととし、そのために必要な措置を講ずること。

なお、契約期間終了後に関係する情報を廃棄すること。

（2）（1）については、本契約が終了した後も有効に存続する。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上決定するものとする。

保守点検業務の仕様	
医用画像保管装置の保守管理	
1	医用画像保管装置の保守点検は、以下の要件を満たすこと。
1-1	保守体制について
1-1-1	年間を通じて 24 時間体制のコールセンターを設置していること。
1-1-2	サポートについてはハード部門のサポートの拠点を県内にもつこと。また、ソフト部門についても遠隔操作だけでなく、サポート拠点を県内にもち、障害発生時には即座に対応する保守体制を整えること。
1-1-3	障害発生時の一時対処のため、リモートメンテナンスを行うこと。
1-1-4	障害発生時においては通報を受けてから 2 時間以内に現場対応ができる体制であること（但し、休日及び夜間帯を除く）。ただし、リモートメンテナンスでは即刻対応できる体制であること。
1-1-5	サービス拠点には、5 名以上のサービス専門の人員を確保すること。
1-1-6	緊急時には専用コールセンターもしくは県内のシステム担当者等に連絡がとれ迅速に病院に来院できる体制を備えていること。障害発生時には、病院のシステム担当者にも連絡すること。
1-1-7	医療機器修理業専門講習修了者を 2 名以上確保すること。
1-1-8	主要サーバに関するパーツ供給は、ハードウェアベンダに対して供給可能な体制であること。調達ベンダーは病院に対して適切な体制を配慮すること。
1-1-9	障害発生時の対応マニュアルを作成し、病院担当者に提出すること。
1-1-10	システム稼働後は、週 1 回リモート監視を実施し月に一度リモートメンテナンス報告書を提出すること。
1-1-11	障害時における電子カルテシステムとの切り分け作業を協議し、実施すること。
1-1-12	医用画像保管装置の安定稼働のために技術的サポート体制が整備されていること。
1-1-13	1 ヶ月に 1 回以上、医用画像保管装置の使用状況及びログ情報監視内容を書面にて病院に報告すること。
1-1-14	1 ヶ月に 1 回、病院が主催するシステム委員会へ参加し、総合医療情報支援システムとの総合的視点において質疑回答や助言を行うことが可能であること。
1-2	保守内容について
1-2-1	定期点検は、年 1 回以上実施すること。
1-2-2	緊急修理保守部品及びそれに伴う輸送費を含むこと。
1-2-3	装置を構成する以下の部品を保守管理内容に含むこと
1-2-3-1	サーバ装置構成部品
1-2-3-2	画像保存用 NAS 装置構成部品
1-2-3-3	無停電電源装置構成部品（バッテリー含む）
1-2-3-4	システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア等一式